

CCC 新規則：

電動自転車・玩具・子ども用乗り物製品への適用

2026 年 5 月 31 日、中国の国家認証認可監督管理委員会（CNCA）は、2026 年第 8 号公告を公布し、電動自転車、玩具、子ども用乗り物製品に係る CCC（強制性製品認証）実施規則（試行）を改訂しました。本公告（國家認証認可監督管理委員會公告 2026 年第 8 號 國家認監委關於發佈電動自行車、童車類產品、玩具強制性產品認證實施規則的公告）により、対象製品の認証運用に関する規則が更新され、試験要求、工場検査、証書管理などの手続きが見直されています。

CCC（強制性製品認証）実施規則（試行）

玩具 (CNCA-C22-02:2026) - 改定版

本規則は、14 歳未満の子どもが遊ぶことを目的として設計・製造された電動玩具、プラスチック玩具、金属玩具、および乗用玩具に適用されます。



注: 2026 年 11 月 1 日の施行日以降に提出される すべての新規 CCC 申請は、下記に示す新しい GB 規格を使用する必要があります。

基準	備考
GB 6675.1-2025 (基本規範) GB 6675.2-2025 (機械的・物理的特性) GB 6675.3-2025 (可燃性) GB 6675.4-2025 (特定元素の移行)	すべての玩具製品に適用
GB/T 19865-2024 (電子玩具)	電子玩具のみ対象

子ども用乗り物製品 (CNCA-C22-01:2026) - 改訂版

本規則は、子ども用自転車、三輪車、ベビーカー／ストローラー、歩行器 などの子ども用乗り物製品に適用されます。



電動自転車 (CNCA-C11-16:2026) - 新規制定

本規則は、車載バッテリーを備え、電動走行または電動アシスト機能を有する二輪自転車に適用されます。



施行スケジュール

公告の発出日から 2026 年 10 月 31 日までの期間は、申請者の希望に応じて、従来の実施規則または新たに公布された実施規則 のいずれかに基づき、CCC 認証を実施することが認められます。2026 年 11 月 1 日以降は、すべての CCC 認証業務が新しい実施規則に従って行われる必要があります。なお、既に発行されている 有効な CCC 証書は、それぞれの有効期限まで引き続き有効とされます。

参照

https://www.cnca.gov.cn/zwxq/gg/2026/art/2026/art_1d458e27c76e4a738a4ea25b4725ca14.html

詳細につきましては、弊社までお問い合わせください。

Hong Kong: hktcd@stc.group

Guangdong: gdtcd@stc.group

Shanghai: shtcd@stc.group

Changzhou: czstc@stc.group

Vietnam: vnstc@stc.group

Japan: jpo@stc.group

U.S.A.: usenquiry@stc.group

Germany: grstc@stc.group

